

平成20年8月1日

独立行政法人環境再生保全機構の会計監査人候補者の募集について

独立行政法人環境再生保全機構は、独立行政法人通則法の定めにより、会計監査人の監査の対象となっております。会計監査人の選任は、環境大臣が行いますが、選任に当たっては、法人において会計監査人の候補者を選定することが必要とされています。

つきましては、会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人又は公認会計士（独立行政法人通則法第41条に規定する資格を有する者で、環境省独立行政法人評価委員会委員及び当該評価委員の属する監査法人を除く。）の方から別紙要領に基づく企画書を募集しますので、本紙1部（コピー7部）を平成20年8月15日（金）午後6時までに提出してください。

選考については、提出された企画書の審査をスコアリング方式で行います。

なお、当機構の概要につきましては、当機構のホームページを参考にしてください。

当機構のホームページのURL：<http://www.erca.go.jp/>

また、当機構は多様な業務を営んでおり、それに応じて複数の区分経理等（法律の要請として4勘定、うち一部勘定では省令等の規定により業務ごとのセグメント管理を実施）がありますので、業務の内容及び財務に関する情報につきましては、それぞれ次のURLでご確認をお願いいたします。

業務の内容のURL：<http://www.erca.go.jp/guide/guide/index.html>

財務に関する情報のURL：<http://www.erca.go.jp/koukai/low22.html#mark3>

提出先・問合せ先

独立行政法人環境再生保全機構

監査室

担当：西村

住所：〒212-8554

川崎市幸区大宮町1310

ミューザ川崎セントラルタワー8F

電話：044-520-9520

FAX：044-520-2131

(要領)

企画書の記載事項、添付書類

1 記載事項

監査の具体的実施体制、実施要領等

- ・ 監査日数、期間
- ・ 具体的実施方法
- ・ 実際に監査を行う者の人数、経験等

(注) 経験には、独立行政法人会計基準を理解していることを証する事項を含む。

- ・ 監査のサポート体制

2 添付書類

- ・ 監査法人の場合、法人の概要を記載した書面及び定款、個人の場合、法人の概要に準ずる書面
- ・ 独立行政法人等の監査を担当する部門の人員数
- ・ 事業を実施する事務所が従たる事務所である場合、当該事務所の人員構成、業務内容
- ・ 公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理を行っていることを証する書面
- ・ 監査見積費用（総執務日数、見積の考え方、監査日程等に大幅な変更が生じたときの費用変更方法等）
- ・ 法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分がある場合にはその内容
- ・ 直近の公認会計士協会レビュー結果の概要
- ・ 独立行政法人通則法第41条第2項に関して、公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者に該当しないことの証明
- ・ その他参考事項